

独立行政法人農業生物資源研究所の平成21事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成21年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	21事業年度評価における主な指摘事項	平成22及び23年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映) 研究課題の評価に当たっては、投入資源、成果の普及状況及び前年の評価結果の反映状況にも配慮するとともに、評価結果を予算配分に反映させており評価できる。最終年度に向けては、これまでの研究の流れを踏まえた研究成果のフォローアップを期待する。</p> <p>中期計画期間内に一般職員等についても業績評価を導入することを期待する。</p>	<p>22年度は、第2期中期目標期間の業務の事後評価もを行い、これまでの研究の流れを踏まえた中期計画の達成度等を評価した。成果の普及状況の把握等のフォローアップは方法を検討して今後も行っていく。</p> <p>一般職員等の評価については、過去3回の試行結果を踏まえ、平成22年10月1日に「独立行政法人農業生物資源研究所一般職員等人事評価実施規程」及び関係規程等を設置し、本格導入した。評価結果の処遇への反映については、昇任・昇格等は複数年の評価結果の活用を考慮しており、所要の経過措置を設けることとしている。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化) 引き続き、研究管理支援部門の業務フローの点検による効率化を期待する。</p>	<p>管理事務業務の効率化に向けて、22年度は主に次のような取り組みを行った。 住宅事情調査の電子申請様式を財務省システムに対応させ</p>

		<p>た。  職員 I C カードの管理情報を所内ネットワークで即時に把握できるようにし、カード管理の効率化と施設セキュリティの向上に活用している。  会計システムについて、減損会計対応機能を追加し、資産管理業務を効率化した。また、契約情報のテキストデータ作成機能を追加し、各種調査や資料作成等に対して効率化を図った。  消耗品類の単価契約品目を更に拡大し、契約事務を効率化するとともに、迅速な物品調達に努めた。  所内ネットワークやメールを活用した情報の共有化を進め、業務の効率化を図るとともに、各部署における業務の連携とバックアップ体制の整備に努めた。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化)  大学、国立研究機関、民間等と新規 22 件を含む 68 件の共同研究契約を締結するなど、産学官の連携を進めており、19 件の特許出願などの成果につながっていることは評価できる。引き続き、こうした連携・協力により研究水準の向上、社会ニーズに対応した研究開発を進めることを期待する。</p>	<p>引き続き共同研究を推進し、研究水準の向上、社会ニーズに対応した研究開発を進めていく。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(研究成果の公表、普及の促進)  今後は、パブリックアクセプタンスについての調査や研究ニーズを把握するためのより効果的なシステム構築を期待する。</p> <p>知財については、特許の実施許諾率が 9% に達したものの、国内特許出願が 35 件、品種登録出願が 2 件にとどまっており、中期計画期間の目標達成に向けて、さらなる取組を期待する。</p>	<p>講演会等の開催時にアンケートを取る手法で企業等のニーズの把握に努めた。市民参加型展示ほ場、NIAS オープンカレッジ、科学技術振興機構サイエンスパートナーシッププログラムの見学対応においては、見学や講演の前後にアンケート調査を行い、遺伝子組換えに関する理解や受容度とともに、疑問点や不安に思う点などについて調査した。とりまとめた意見等をもとに、コミュニケーションを取る際にどのような情報を発信すべきかなどについて学会等で発表している。</p> <p>国内特許は、知財専門家等によるセミナーや特許相談を行い出願数増加に向けた取り組みを進めたが、目標数値に達しなかったことから、引き続きこれらの取り組みを強化していく。品種登録出願は 22 年度に 6 件あり、目標を達成した。第 3 期中期計画策定においては、出願数とともに実施許諾数に重点を置いた目標を設定した。</p>

<p>予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>受託プロジェクト研究等の外部委託については、原著論文 145 報、知財出願 6 件などの成果を上げているが、委託先において再委託費の不適切な支出が判明しており、引き続き、委託費の適正な執行について指導を徹底する必要がある。</p> <p>契約については、会計検査院や政独委からの指摘を踏まえ、総合評価方式による情報システムの一般競争入札を実施したこと、1 者応札・1 者応募となった契約の改善方策の実施により 1 者応札件数が減少してきている。また、新たに設置した「契約監視委員会」による点検も行っているが、引き続き、適正な契約事務のための取組が行われることを期待する。</p> <p>コンプライアンスについては、「コンプライアンス推進」と「リスク管理」についての基本方針を定め、職員への周知を図るとともに、監査・コンプライアンス室において、10 部門の監査を実施し、理事長に対し効率的なマネジメントに向けた提案を行っていることは評価できる。引き続き、生物研のミッション達成に向けて、効果的な内部統制に取り組むことを期待する。</p>	<p>委託先及び共同で受託研究を実施する機関における経費の執行については、これまでも現地調査により直接確認・指導を行ってきたほか、契約期間中における執行状況の調査、更には農林水産省が策定した「委託事業事務処理マニュアル」等の周知により、適切に執行するよう要請してきた。しかしながら、一部機関において不適切な支出等が判明していることから、今後これらの取り組みを更に強化していく。</p> <p>総合評価方式による一般競争入札については、策定したマニュアルに基づき、22 年度は図書発刊業務を総合評価方式で実施した。今後も対象となる業務等については、積極的に総合評価方式の活用を図る。</p> <p>また、1 者応札・応募については、契約監視委員会による点検を受け、見直しを行い、1 者応札等の件数の減少等改善を図るとともに、平成 22 年 5 月に策定した新たな随意契約等見直し計画の達成に努め、引き続き契約の適正化を進める。</p> <p>コンプライアンスについては、所内イントラネットに「コンプライアンス・リスク管理関係規程類インデックス・マップ」を掲示し、職員への「コンプライアンス推進」と「リスク管理」についての周知を図るとともに、監査・コンプライアンス室において、12 部門の監査を実施している。</p>
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>20 年度につくば地区への移転が終了した松本地区のうち、中山地区の売却が計画通り完了したことは評価できる。引き続き、残る県（あがた）地区の売却等を計画通り進めることを期待する。</p>	<p>県地区については、平成 22 年 9 月までに土地売却を全て完了した。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に</p>	<p>（施設及び設備に関する計画）</p> <p>松本地区の土地売却収入により、松本・岡谷拠点の</p>	<p>松本・岡谷拠点の機能移転に必要な施設整備については、</p>

<p>関する事項等</p>	<p>機能移転に必要な施設整備を計画どおり進めていることは評価できる。22年度の移転完了に向けて引き続き、計画的な施設整備を期待する。</p>	<p>22年度は遺伝子機能解析に必要な実験施設とカイコ飼育施設の整備を実施し、東日本大震災の影響で竣工が平成23年4月にずれ込んだが、移転を完了した。</p>
	<p>(人事に関する計画)        期末の人員数目標の達成に向けて、引き続き、業務の重点化、スリム化を進めることを期待する。</p>	<p>期末の常勤職員数の見込み402名に対して、平成23年3月31日現在の常勤職員数は374名であり、目標を達成した。</p>
	<p>(環境対策・安全管理の推進)        職場の安全対策については、新たに「ヒヤリ・ハットの報告」等の取組を始めているが、軽度の労働災害の発生が続いている。</p> <p>22年度中に全化学物質について一元管理システムへの登録を行うための一斉点検を完了することを期待する。</p>	<p>職場巡視時の指導や各種セミナー等への参加を通じて職場の安全に関する個々の意識向上に努めるとともに、過去の労働災害発生状況・原因と労働災害防止に関する情報を所内ネットワークで周知し、再発防止と注意喚起を図っている。また、引き続き労働災害の防止に結びつく行動として、ヒヤリ・ハット報告運動を実施している。</p> <p>22年度から化学物質管理システムの運用を開始し、保有する全化学物質の登録を義務づけた。また、適正な管理下でない化学物質が研究所内に残っていないか、一斉点検を実施した。すべての施設・部屋等に責任者を設定するなど、管理体制の強化を図り、引き続き適正な管理に努めている。</p>